

文化芸術

vol. 04
2015

2015年の活動案内

文化芸術の豊かな国を目指して
—Session 1・2・3 開催報告

シンポジウム 五輪の年には文化省
[2014年11月13日]

シンポジウム 映画の振興を国家文化戦略に
[2014年10月22日]

フォーラム デジタル時代、芸術作品の利用形態
の変化と著作権をめぐって(概要)
[2014年9月25日]

文化芸術振興議員連盟の目的と活動方針

会員名簿

題字=河村建夫

文化芸術 vol.04 2015

2015年5月20日発行

発行 文化芸術振興議員連盟
事務局 〒100-0014
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館205号室
伊藤信太郎事務所気付
TEL 03-3508-7091
FAX 03-3508-3871
発行人 伊藤信太郎
協力 文化芸術推進フォーラム

2015年の活動案内

〈文化芸術政策・予算研究会の開催〉

○平成 27 (2015) 年度文化庁予算(案)説明会 2月26日[木] 16:30—

○芸術助成制度研究会

現在、文化芸術の振興のため様々な施策があるが、芸術団体、劇場等への直接の助成金は重要な施策のひとつである。文化芸術振興基本法に基づく第3次基本方針(2011年)において、助成制度の見直しと2015年度末までのPD、POの試行配置が行われたが、その評価と今後は、文化芸術政策上、重要な課題である。

今年の第4次基本方針決定の前に、今後の助成金制度のあり方、芸術文化振興基金の体制を検討するため、平成27年度文化庁予算(案)説明会を皮切りに、以下の研究会を開催した。

- 第1回 3月5日[木] 10:00— 助成金制度について文化庁、基金部からの説明と質疑
 第2回 3月26日[木] 10:30— 芸術団体、劇場等からの助成制度への提言と意見交換
 第3回 4月1日[水] 14:30— 文化芸術振興基本法第4次基本方針について説明と質疑

○映画振興政策研究会

昨年は5回にわたり、関係省庁、関係者を招いて研究会を開催し、映画振興に関する課題を明らかにした。そして本年は、映画製作における助成、人材育成、フィルムセンターなどの映画製作の基盤や、映画の利用に関わる仕組み等に関する政策課題をまとめるため、以下の研究会を開催する。

- 第1回 5月13日[水] 10:30— ネット時代、映画製作の基盤整備と法的問題
 第2回 日時未定 映画製作、利用のサイクルの仕組みについて

〈ヒアリングの開催〉

インターネット時代における文化芸術と著作権課題の解決に向けて

実演芸術、映画、美術などの芸術作品がインターネット上で利用されるのが当たり前の時代になったが、それに伴い、違法行為が溢れ、文化芸術の創造サイクルへの影響も生じている。文化芸術活動を振興するために相応しい著作権制度のあり方について、映画監督の著作権、著作権・著作隣接権の保護期間、私的録音録画補償金制度などをテーマに、必要に応じて関係当事者に対するヒアリングを適宜開催し、具体的解決策を検討する。

〈シンポジウムの開催〉

○シンポジウム「実演芸術、劇場、映画振興の基盤をつくる」(仮題)

実演芸術、劇場、映画に関する振興策の中で、創造活動への直接の助成金制度は、日本の芸術創造の多様性と豊かな享受機会をつくり出す政策の重要な柱である。

この芸術助成制度の意義と今後のあり方、さらには、日本映画の多様な創造と利用を促進する仕組み、継承と発展の礎となるフィルムセンターなどの映画製作の基盤整備について、ふたつの研究会での議論を踏まえ、これからの政策の方向性を議論する。

10月8日[木] 16:00—18:00 会場:議員会館会議室

○シンポジウム「文化省創設への道筋」(仮題)

文化省創設に関する過去2回のシンポジウムにより、省庁再編により東京五輪までに文化省を創設する方向性が確認され、そのステップとして、文化担当大臣や省庁連絡会議の設置が提起された。さらに、日本の政策立案と執行における専門性の確立、文化省の基礎となる芸術助成を担う基金部、劇場、美術館、博物館、フィルムセンターなどの専門機関の位置づけが重要となることが想定される。本年開催する研究会やシンポジウムでの検討も踏まえ、日本における文化省のかたち、創設への道筋を議論する。

11月11日[水] シンポジウム 17:00—18:50 懇親会 19:00—20:00
 会場:東京美術倶楽部

〈文化芸術振興議員連盟 総会〉

6月17日[水] 16:00—

- [議案] 1. 諸外国の文化政策について(文化庁報告)
 2. 2015年活動計画(案)
 3. 文化芸術推進フォーラムからの提言

文化芸術の豊かな国を目指して—Session 3 シンポジウム 五輪の年には文化省

日時 | 2014年11月13日[木] 17:00—18:50

会場 | 東京美術倶楽部

基調講演 | 河村建夫(衆議院議員/文化芸術振興議員連盟会長)

講演 | 「文化芸術立国中期プランについて」

下村博文(文部科学大臣/衆議院議員)

「クールジャパン戦略/文化芸術と経済財政政策について」

甘利明(経済再生担当大臣/衆議院議員)

「文化芸術をもっと外交に生かす必要性」

近藤誠一(前文化庁長官/近藤文化・外交研究所代表)

開会挨拶

野村 萬(文化芸術推進フォーラム議長・能楽師/人間国宝)

昨年、初めて文化省の創設をテーマとしたシンポジウムを開催した。その実現に向けての具体的な第一歩と位置付けて、本年度は「五輪の年には文化省」と題し、シンポジウムを開催する運びとなった。文化芸術振興議員連盟の河村建夫会長ご自身の提言によるタイトル。そのお考えの根底には、文化あふれる歴史を有するわが国だからこそ、文化大国の呼び名がふさわしいという信念がある。

わが国のすべての文化芸術が「国技」そのものと申し上げても過言ではないと思う。もとより、文化省創設の実現は政治主導によって果たされるべき重要案件であり、推進の核となるのは、文化芸術振興議員連盟。私どもは国技の担い手としての精神を持って、議連並びに諸先生のご活躍をお支える覚悟で、本日ここに参集しました。真の文化芸術立国を実現するための重要な一歩を踏み出す日となります。



野村萬文化芸術推進フォーラム議長による挨拶

パネリスト | 逢沢一郎(衆議院議員/自民党)

浮島智子(衆議院議員/公明党)

古川元久(衆議院議員/民主党)

小熊慎司(衆議院議員/維新の党)

三谷英弘(衆議院議員/みんなの党)

宮本岳志(衆議院議員/共産党)

コーディネーター | 鈴木 寛(文部科学省参事/東京大学・慶應義塾大学教授)

基調講演

河村建夫(衆議院議員/文化芸術振興議員連盟会長)

2020年東京五輪の開催が決まった。下村文部科学大臣によると「スポーツの祭典を開催する以上、スポーツ庁と担当大臣をつくる方向となるだろう」とのことだったので、私は「すでに文化庁があるのだから、スポーツ庁が創設されるのであれば、ひとつ上の『文化省』になってもおかしくない」と申し上げた。

1977年に発足した音楽議員連盟の先輩方が、「音楽を中心に文化を」という思いで、法律をつくってこられた。その中でも、2001年に文化芸術振興基本法ができ、文化政策を国がきちんと立案し、それに基づいて地方自治体も文化振興を行うという大方針ができた。文化は政府が旗を振ればできるというものではなく、民間、文化人、実演家の皆さんによってつくりあげられる。それをしっかり後ろから支える役割として、国、自治体が必要。この文化芸術振興基本法ができたことに伴い、議連にはもっと広い名称が必要だという声があがり、また、文化芸術推進フォーラムと相対のかたちということで、昨年「文化芸術振興議員連盟」に改称した。

文化芸術振興基本法の施行後、国家が文化に対して、どれだけ財政支援をしているかという、いささか寂しいものがある。中長期的には、せめて国家予算の0.5%を占める必要がある。文化省の創設を目指そうと、議連の活動方針を立てた。また、デジタル化、グローバル化が進む中で、著作権の問題にも小委員会をつくって取り組んできた。そうした中で、違法ダウンロード防止の法律をつくることになったとき、まさに実演家の皆さんの強力なバックアップがあった。

近年、大きく取り上げられるようになった文化遺産については、日本もユネスコに毎年申請して登録件数を増やして



河村建夫文化芸術振興議員連盟会長による基調講演

いるが、文化庁ではこれに漏れたものにも大事な文化財があるということで「日本遺産」として指定を行い、価値を高めようとする動きがある。今、私が考えているのは江戸時代約200年続いた「朝鮮通信使」。豊臣秀吉の朝鮮出兵後に悪化した日本と朝鮮の関係を何とか改善したいという思いで、江戸幕府が朝鮮からの文化使節団を受け入れた。日韓共同で世界遺産にしようと、民間で動きが出てきた。冷え込んだ日韓関係が背景にあり、課題は色々あるが、和らげるのはやはり文化だ。文化の持つ力は大きいと肝に命じて、取り組む必要がある。

講演

「文化芸術立国中期プランについて」

下村博文（文部科学大臣／衆議院議員）

来年の秋にスポーツ庁ができる見通しだが、スポーツ庁と文化庁を一緒にして「スポーツ文化省」にしたらいのではないかとの声が一部国会議員から出ており、そうなると、もう来年には省昇格ができてしまうのだが、併せて考えていただきたい。

2020年の東京五輪開催をいかに生かすかが問われている。開催都市は東京だが、北海道から沖縄まで全国津々浦々を活性化し、日本全体を元気にするのは文化だ。2016年秋に日本でスポーツダボス会議を開催することが決定された。「スポーツ・文化ダボス会議」として、世界トップのヤンググローバルリーダー、トップレベルのアスリートやビジネス関係者、文化人、アスリートら計1400人を日本に招待し、日本側のスポーツ、文化人あわせ全体で2千人。東京2日、関西1日という日程で話を進めている。

ロンドンも東京も2度目の五輪開催。新幹線や高速道路ができて、経済発展の波に乗ったが、今度は成熟国家としての課題を解決しながら、スポーツだけでなく文化全体で、日

本を世界のハブとしてアピールするためのコンセプトをつくっていく。ロゴマークはIOCとの約束ごとで、リオ五輪以降にしか使用できないので、その後、全国各地で使用できるようにしたい。東京五輪と連動することで、従来は地域のものだけであった文化芸術イベントの認知度が、日本全体、そして世界に広がり、つながりを持ちながら20年を迎える。それが観光客を増やすことにもつながる。

昨年1年間で外国人観光客は1千万人に達した。2020年には2千万人、2030年には3千万人にするという計画がある。文化芸術が観光産業と連動したときに、3千万人を達成する可能性は十分ある。2030年以降にもつなげるには、地方での文化芸術をどう活性化するか。地方創生にも関わる。文化プログラムの担い手、アーティストに対し、どう支援していくか。環境整備をどう進めるか。発信をどのように強化していくかを国家戦略として考えていきたい。

世界遺産があるのだから日本遺産があってもいいだろうと「日本遺産」をつくることになった。例えば、函館には、ロシア正教の教会があり、その隣にフランスのカトリック教会が建つ。斜め向こうには英国国教会の教会。150年前からあり、函館では当たり前だが、ひとつの場所に異なる宗教が共存しているのは、世界の視点からするとあり得ない話。日本人にとっては当たり前で、そういう文化がある。日本遺産というコンセプト、ストーリーをつくる。ひとつひとつの神社仏閣、教会にはそれぞれ素晴らしい歴史があるが、面でもとらえたときにこんな奇跡があるのかと。日本津々浦々、面的な視点でもとらえたときに宝の山がたくさんある。

最後が、文化芸術立国中期プラン。近藤誠一氏が文化庁長官のときから、是非つくろうとプランを練った。2020年に世界の文化芸術の交流のハブとなる。ハードソフトとも日本が持っている潜在的なものはたくさんある。トップレベルのアーティストの方々にも来ていただき、東京、あるいは日本をクリエイティブな芸術の創造の場として提供する。文化芸



下村博文文部科学大臣による講演

術の発信地、日本のソフトパワーとして、経済発展にもつながる大きなエネルギーにもなっていくのではないかと考えている。相当野心的な概算要求をしているので、堅い財務省をどう打ち破れるか。応援していただきたい。五輪の年には文化省に向かってがんばりたい。

「クールジャパン戦略／文化芸術と経済財政政策について」

甘利明（経済再生担当相／衆議院議員）

日本には素晴らしい文化芸術コンテンツがあり、経済成長戦略の中で「コンテンツ戦略」を行っている。クールジャパンという表題で「イケてる日本」を海外に発信しようと、食文化とかファッション、映画、アニメーションなどを扱っている。大きくは二つの枠組で取り組んでいて、一つはクールジャパン機構。もう一つは日本の作品をローカライズ、現地語に変えるとか、向こうの文化とすりあわせて手直しをしていく、「J-LOP（ジェイロップ）」という基金。

クールジャパン機構による投資案件はかなり大きい。海外需要の獲得の基盤となる拠点や、流通網の整備を目的に設立した。例えば三越伊勢丹が、マレーシア・クアラルンプールに所有する商業施設をクールジャパンの拠点として再構築して、食品やファッションなど全館で日本の商品・サービスを販売する取り組みに出資している。ベトナム・ホーチミンの郊外に低温倉庫を建設して、コールドチェーンを整備。生鮮食品や加工食品など日本の高品質の食の流通の拡大に出資をする。

放送コンテンツでは、かつて「おしん」が世界を席捲した際、日本は経済戦略に結びつける発想が全くなかったが、昨年、「放送コンテンツ海外展開促進機構」が設立された。テレビ局、音楽の権利者団体、商社や広告代理店など関係業界が一体となって、ASEAN主要諸国で地上波放送枠を確保して、日本の番組を継続的に放送している。タイで紀行番組を流



甘利明経済再生担当大臣による講演

したら、北海道編が当たり、タイからの旅行者が毎年増え、経済効果に貢献していることを鑑み、大々的に展開していくこととした。この機構と協力しながら、ベトナム国営テレビで、2014年10月から半年間、「ジャパンドラマアワー」として、日本の人気ドラマ12タイトルを集中的に放送する。また「スカパーJSAT」が、海外で日本のテレビ番組を24時間、現地語で放送する専門チャンネルをインドネシア、ミャンマーで開局している。

ローカライズを支援する「J-LOP 支援助成金」という基金をつくり、これまで3千件以上の交付を決定した。アニメ「ちびまる子ちゃん」の中国語字幕の付与や、米国の文化や生活習慣を反映したアニメ「ドラえもん」米国版の編集支援など。「ドラえもん」は家電商品の性能・品質をアピールするASEAN向けに制作されたCMも支援しており、コンテンツとそれを取り巻く周辺産業との連携の促進に取り組んでいる。

日本の文化芸術、食文化やファッション等々は、われわれが思う以上に、海外を引き付ける魅力になっている。仏・パリで開かれているジャパンエキスポは毎年参加者が増え、想像以上に日本の評価につながっている。文化芸術、コンテンツを、日本を売り込む外交戦略、経済戦略として取り組んでいこうというのが安倍政権の方針だ。

「文化芸術をもっと外交に生かす必要性」

近藤誠一（前文化庁長官／近藤文化・外交研究所代表）

43年前に外務省に入省し、最後の3年間、文化庁長官に任命された。文化芸術を外交に生かす上で、あるいはその前にやるべきことは、我々日本人自身が、文化芸術が持つ力を深く正しく認識し、かつ日本の文化の魅力を感じ、それを子どもたちに伝えていくということ。それができて初めて発信ができ、クールジャパン戦略によって経済成長につなげることができる。文化芸術は、お金とひまがある人の贅沢という認識が一般にはまだまだある。文化芸術が国の力になるという認識があれば、東日本大震災の後も、自粛という状況にはならなかったと思う。しかしその後、東北において癒しの効果がある、という認識はいくらか広まったと思う。

文化芸術の経済効果、国際的な役割はもちろんだが、特に重視しているのは、芸術を味わうことによって、固定観念から自分が脱することができることだ。日本人が千年蓄えてきた、素晴らしい哲学、思想、自然観。古典を学び、文化財に接することで、自分のものにできる。それが十分にできていないのはなぜか。内閣府の調査では、「文化芸術を鑑賞したり、文化芸術活動に取り組むことが大事」と感じる人が9割に上る。モノの豊かさよりも、心の豊かさを求めている

人が増えている。仏・パリのジャパンエキスポでは、観客の4分の3が25歳以下。若い人々が日本文化に魅了されている。漫画・アニメだけではなく、柔道や伝統舞踊など、日本文化全体が大きく見直され、好まれている。国内、海外の需要に見合った供給ができていないのかというと、決してそうではない。足りないのは、需要と供給をつなぐ国レベルのアートマネジメント、仕組みだ。例えば、三つ星級のシェフとその料理を食べたい人が、同じ部屋にいても何も起きない。築地に連れて行き、道具を与え、厨房を整え、季節感のあるメニューをつくり、宣伝をする。そういうレストラン・マネジメントがないと消費者とシェフはつながらない。同じことが文化芸術にもいえる。基本的には150年前からの欧化政策「欧米のものはいいものだ」という気持ちがまだ残っている結果、日本文化が過小評価されている。橋だ、道路だ、空港だと経済復興が最優先され、なまじ成功したがために、マインドセットが変わっていない。そこを変えなければいけない。

日本は、国が何か指針を示したほうがいい。予算でも機構の面でも、国がある程度の指標を示し、民がその力を使ってフォローするのが日本のモデルだと思う。どこの国も歴史を振り返ると、浮き沈みがある。政治・経済がうまく進まないときに、その国を左右するのは、文化の力だ。100年、200年後に歴史家が今の時代を振り返ったときに、日本は文化大国でいられたからこそ、今の日本がある、と言ってもらえるように、苦しいときだからこそ、文化の力が発揮できるようにしたい。国民がまずは、日本の文化が伝えてきた素晴らしい精神性を味わい、それを日々の生活にいかす。近代の技術と精神性のバランスのとれた国、そういうモデルを提供することで、世界の注目を浴びることを目指して、もっと取り組むべきではないか。長官として下村大臣に半年お仕えしたが、これまでの文科相の中で恐らく最も文化政策に熱心な大臣だ。このチャンスを利用して、全国民が団結して、国をつくり直す必要がある。



近藤誠一前文化庁長官による講演

文化は時間がかかるというのが、最後に仏のリヨテ将軍の話をご紹介したい。彼は檜の木が大好きで、庭師に「苗木を植えてほしい」と言ったところ、「今、植えても大木になるには百年もかかる」と言われ、「じゃあすぐに植えよう」とおっしゃった。じゃあ明日でいいかと思うと、いつまでもできない。長く時間がかかるものであればあるほど、すぐに着手しなければいけない。我々も今日から文化芸術の力を認識し、行動に移すことを是非心がけていただきたい。

パネルディスカッション

逢沢 地方創生ということで、法律もでき、国会でも議論しているが、魅力ある街とは、その地域に住んでいる人が自慢できる大学、あるいは、みんなが応援できるスポーツチーム、もしくは、その街が誇れるオーケストラがあることだと思う。地方が元気になるには、オフィスや工場も必要だが、住民の満足感、ずっとここに住みたいと思うには、その街にやはり学術・文化芸術が根付いていることは大切だ。私は岡山の出身だが、誇れる大学がいくつかある。プロサッカーチームもある。後樂園の中には能舞台もある。男の子だけの「桃太郎合唱団」もある。ただ、文化芸術に関しては、ヨーロッパ等々に比べると予算が少ない。お金のある方には、ぜひ基金を作っていただいて、文化や芸術を応援していただく。岡山に本社があるベネッセコーポレーションのように、文化を応援してくれる企業が増えるよう、機運が高まればいい。

浮島 19歳からプリマバレリーナとして13年半、海外の舞台に立たせていただいた。阪神大震災を機に帰国し、今は子どもとミュージカルの劇団を立ち上げている。海外では、空気のように文化芸術に接することができるが、日本ではそういう状況ではない。日本では芸術家が食べていくことができないため、海外に出て、そこで名が上がると、こんな素晴らしい日本人がいたのか、と逆輸入をするということが多く見受けられる。日本で大切な宝を育て、活躍してもらい、海外から、「日本に行って学びたい」と思ってもらえる拠点をつくりたいといけなく考えている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、公明党では官房長官に7つの提言をした。観客を育てることも大切で、子どもたちが幼いころから本物に触れる機会を増やす環境づくりが必要。9年間の義務教育期間中、年に最低1回は文化芸術団体が学校を訪れ、公演する機会をつくりたいと訴えてきた。なかなか財務省が首を縦に振らないので、毎年というわけにはいかないが、「みて・きいて・ふれる」環境づくりは、今後も取り組んでいきたい。提言の中には、

文化省創設と国家予算に占める割合を2020年までに0.5%にすることも盛り込んだ。

伝統文化を身近に感じて、素晴らしいと理解できる教育が必要だ。文部科学政務官時代、仏大統領に就任したサルコジ氏が最初に取り組んだ政策が、自国の伝統文化の教科化だった。仏政府に問い合わせると、グローバル社会に備えて、まずは自国の伝統文化・芸術をしっかり学んでから、他国のことを学んでほしいとのことだった。子どもたちは日本の素晴らしい伝統文化を学んだ上で、世界各国に学ぶことが大切だ。東京五輪で、本当の意味でのおもてなし、日本の素晴らしさを語ることもできるためにも、取り組みを続けたい。

古川 大学を卒業後旧大蔵省に入省したが、民法のゼミの恩師に挨拶に行ったら「日本の官僚は、仕事では話せるが、文化芸術の話となると会話についていけない。フランスで真に教養のある人とみられるのは、文化芸術に深い造詣がある人。仕事だけできる役人ではなくて、文化芸術に素養のある役人を目指しなさい」と言われた。ヨーロッパと比べると、日本では子どもの教育においても、文化芸術に接する機会が少なすぎる。自分で体験することは大事。

文化省のような形ができて、担当大臣ができて、日本の文化芸術を発信することは重要だが、霞が関は非常に縦割。文化芸術は、決して文化庁だけの話ではない。あらゆる省庁に、実は文化芸術がつながっているところがある。世界遺産に登録された富岡製紙場の所管は、当時でいえば商工省だった。国家戦略担当大臣時代、國酒（日本酒、焼酎、泡盛）の輸出促進プロジェクトに取り組んだが、酒蔵は、まさに日本文化の象徴のようなところ。どこかの省庁にこだわるので



パネルディスカッションの様子

はなくて、省庁横断的に文化芸術に対する国民の理解を深め、広める体制を政府としてつくっていかないといけない。

文化芸術で食べていくのは非常に難しい。例えば、音楽は幼いころからやらないと、大人になって才能が芽生えるわけではないし、相当お金がかかるが、一部のお金持ちだけではなくて、普通の家庭でも将来の仕事としても選べるような環境をつくっていかないといけない。印象派の画家を王族やパトロンが支えたように、文化芸術を応援しやすい環境をつくる。3年前に超党派で寄付税制を拡大した。枠は拡大されても実際に使う人はまだ少ない。ぜひ使ってもらう人を増やすこと、もっと寄付がしやすいような税制の改革も必要だ。国として文化芸術を推進する体制と、一人一人の国民が文化芸術に親しむことを応援していく、官民挙げて文化芸術を支えていくことが、文化芸術大国として世界の中で尊敬されることにもつながる。党派にこだわらず推進すべきことだ。

小熊 私は会津出身で、地元には「会津第九の会」という組織があるが、コンサートが3年に1回しか開けない。10万人に500人のクラシック人口といわれているが、会津若松市は12万程度の人口で、大きな会場がいっぱいになるかどうか。毎回、補助金をもらって開催していたが、今年は補助金なしでやろうと決めた。補助金があれば楽だが、財政状況によって上下するので、地域の人々で支えることにチャレンジした。4年後は百周年で全国的な広がりをみせると思うので、ぜひみなさんにも協力をお願いしたい。

地方創生のお話があったが、地方の中で文化をどうするのか。地域の有形無形の文化財が消滅の危機に陥っている。私が子どものころ、集落単位だった盆踊りが地区単位に変わ

り、それもなくなっている。民俗芸能も後継者が不足している。最も高齢化率の高いのが群馬県南牧村、その次に高齢化率が高いクラスで私の地元の昭和村（福島県）があり、人口1300人。約10年間で1割減少しているが、「からむし織り」という織物があって、「織姫」を全国から募集して、移住していただいて、なんとか維持している。国内においても地域の伝統文化といろんな都市が交流をしながら、見に行っただけで維持できることもあるし、人事交流・移住で維持されていくものもある。会津地方出身の人間は、福島県出身という前に「会津人」と名乗る。歴史の話もたくさんする。「会津人として恥ずかしい」という説教のされ方をする。生き方にかかわってくるのが文化の問題。私の地元には、映画館が1軒もない。これも危機だと思う。東京など都市部における、素晴らしい文化のあり方も考えないといけないが、地方のこうした素朴な文化の維持を今、考えなければ、まさに日本全体の危機につながる。

三谷 文化の担い手に、なかなかお金が落ちていかないのは大きな問題。映画館、ミニシアターもどんどんなくなり、作品が発表される場が少なくなっている。ふたつ方向があると思う。ひとつは売り上げをしっかりと伸ばす、もうひとつはお金を落とすべきところに落とす。私の前職は弁護士で、エンターテインメント、映画ビジネス、アニメ・ゲーム・漫画の著作権を専門としてきた。専門性を極めるため、2年間弁護士の仕事を休職して、米国で日本のアニメ、漫画を売る仕事をし、現場の苦労もみてきた。日本と米国の著作権法は全く異なる。ベルヌ条約に基づいて法律をつくらないといけないが、米国には、日本や諸外国にあるような著作権者人格権もなければ、著作隣接権もない。でも、米国のクリエイター、コンテンツ作家が「お金がない」という声は日本ほど挙がらない。米国は文化の担い手たちがまとまって運動していて、自分たちがユニオン、ギルドをしっかりと組成して、そこで報酬請求権を獲得していく。この著作権は、自然権ではなく、極めて政策的に時代の要請、背景に応じて変化していく。文化の担い手にお金を落とすべきと思われるのなら、行動していただきたい。簡単にいえば、政治の世界にもっと圧力を掛けていただきたいし、文化の担い手が団結してディストリビューターとも話をして、お金をしっかりともらう。お金をもらうのは悪いことではなく、創作意欲にもつながる。後進のためにもまとまっていただきたい。

売り上げを伸ばすためにどうすべきか。コンテンツ市場で、日本は世界第2位と大きな市場だが、海外への輸出はわずか5%。米国は全コンテンツの比率で海外の輸出は日本の3倍以上もある。海外の需要もあるが、つなぐものがな

かなかない。だからこそ、どうつないでいかを考えていただきたい。米国滞在時には、仏のジャパンエキスポのようなアニメのイベントにもスタッフとして参加した。日本の文化をどう伝えていくべきか、ここを支援するべきだ。ただ、日本から海外に持って行く部分にはお金を出しても、内容には口を出してはいけないと思う。

宮本 「五輪の年には文化省」。このスローガンの背景には、日本の文化行政があまりにも貧困で、予算の面でも文化振興という点でも、もっとやってくれというみなさんの思いが込められていると思う。一昨年の国会で、文化予算を増額してほしいという請願が採択された。これに応じて文化を応援する、予算を増やすのは当然のことだ。

そもそも、ある意味では文部科学省は「文化省」でなくてはいけないと思う。文部科学省にはスポーツの分野もあり、スポーツ基本法の前文には、「スポーツは文化である」と書いてある。科学技術も人類の文化的所産であり、教育も極めて文化的営み。その点では、文部科学省の「文化省」としての役割が果たされていないと言わざるを得ない。文部科学省が支援するときには、文化的な遺産・財産をどのように充実発展させるかという観点が非常に大事だ。スポーツ庁創設の際に国会で一番議論になったのが、スポーツ団体の自主性をどうするか。お金は出すけれども口は出さない、団体の自主性にしっかりと任せる、という立場で支える。文化でもそういう意味での国の役割の発揮が非常に大事だ。

それを踏まえた上で、今、必要なことが3点ある。①予算の抜本的な増額、②文化を担う芸術家、演奏家、それを支えるさまざまな人たちの地位向上、③さらに多くの人々が携わる環境づくり—これらの抜本的な強化を求めていきたい。文化予算は1千億円で低迷して、国家予算に占める割合は0.1%。下村文科相から、文化芸術立国中期プランの説明があったが、当初プランの案の中には、「予算の倍増」が掲げられていた。いつしか、倍増の文言はなくなり、来年度の概算要求も実は昨年並みだ。芸団協をはじめ、文化芸術に関わる団体からは「せめて0.5%に増やしてほしい」という声が出されていたし、そういう立場で政治が大いに力を発揮すべきだ。63万という署名が国会に寄せられ、実ったわけだから、しっかりと力を込めたい。大臣は、来年の概算要求は「増えている」と説明すると思うが、中身が問題。「多言語対応」が増やされていて、芸術団体の支援は増えていない。多言語対応の遅れが理由で、文化が世界に発信されないわけではない。例えば、ブロードウェイミュージカル、大英博物館、メトロポリタン美術館にしる、多くの日本人観光客が訪れるのは、日本語案内の有無にかかわらず、中身が魅力的だから。

肝心の中身を充実させる予算を増やさなければならない。党派を超えて応援したい。

鈴木 「五輪の年には文化省」このゴールには、超党派議連一丸となってやる、ここについてのコンセンサスは十分得られたが、どういう戦略、道筋をつけてやるか。逢沢先生、小熊先生からも地方を活性化するには文化が大事だと。浮島先生からは、外交にはやはり文化が重要。古川先生、三谷先生からは産業としても非常に大事という話もあり、省庁連絡会議を置いた方がいいというご提案もあった。まさに外務省、総務省、経産省、国交省、観光庁、文部科学省の省庁連絡会議の設置をすべきではないか、それを束ねる文化芸術担当大臣を置くべきではないかということだ。議連もがんばってきたが、厳しい状況の中で、文化予算額が伸びていないことに再度力を入れていく。額もさることながら、その助成のあり方も中身には口を出さず、担い手を育成するなどしっかりと見直す。衆院選では各党の政策の中に文化省創設をぜひ盛り込んでいただきたい。是非、選挙戦でご議論をいただきたい。文化庁には、文化行政について専門的な能力・知見を持った職員が大勢いる。文化行政については盤石だが、文化政策、予算、法律を担う、まさに「アートマネジメント」「アートポリシー」をもっと持てばいい。そこが弱い。文化庁が文化省になると、どういう意味があるか。トップマネジメント、具体的には、国家公務員第1種を持った、政策を専門にやる人が文化行政にずっといるようになる。文科省の職員もがんばってくれているが、文化庁で2年経てば、科学技術部局に異動したりする。本拠を文化省に置きながら、経済産業・行政とのつなぎ役をやったり、外交を担当したり、こういう人を政府の中に抱えるのかどうか。仏政府には、そういう人が2万人いる。国会議員のうち、文化政策を主導する

懇親会

シンポジウム終了後の懇親会は、推進フォーラム構成団体の各代表紹介ならびに会場を提供いただいた浅木正勝氏の挨拶ではじまった。続いて、参加国会議員の紹介後、主催者を代表して文化芸術振興議員連盟河村建夫会長、文化芸術推進フォーラム野村萬議長による乾杯。来場の人間国宝の方々を代表し、最長老（90歳）の杵屋喜三郎氏の挨拶があった。冒頭および中盤には、日本三曲協会の若手実演家による尺八、箏の演奏もはさみ、日本映画監督協会崔洋一理事長の中締めで閉会。会場に集ったそれぞれの立場の方々、我が国の文化芸術の振興に向けて取り組む気持ちを新たにす機会となった。

本議員連盟に所属する議員が百人弱いるが、この数を減らさない。国会議員の半数、360人を超えれば予算も増えるはず。議連の人数を3倍増にしていこう。そして、まさに議員を支えるハイレベルの公務員の中に新たに職種をつくるという枠組みづくりも提案したい。ご賛同いただけるかどうか、最後に一言ずつお願いしたい。

宮本 党派を超えて、文化そのものをしっかり支援する態勢をつくるのは大いに賛成だ。私たちもその立場でがんばりたい。同時にいますぐやれることもいくらでもある。予算の増額、担い手を支える制度づくりに今すぐ取り組みたい。

三谷 政治家も、官僚も、文化行政に携わるのであれば、まずは自分がしっかりと文化を学ばないといけない。

小熊 文化省創設を法定ビラにきちんと入れる。証拠品を見ていただきたい。

古川 鈴木寛氏の提案に意義なし。

浮島 異議なし。

逢沢 全面的に賛成。現代アートの力は本当にすごい。瀬戸内国際芸術祭では、ひなびた瀬戸内海の島が生き返った。世界中からたくさん人が訪れる。アートの活かし方、マネジメント次第では、すごい力がある。文化予算は日本が1千億、フランスは5千億。人口比を考えると、一人あたり10倍の差がある。人口が日本の3分の1の韓国は、文化予算が日本の1・7倍。一人あたり計算だとどうなるのか。この現実を突き破ろう。

鈴木 財務省が首を縦に振らないという話が出たが、その後ろには有権者の皆さんがいる。このスローガン、意義を広めていただきたい。



文化芸術の豊かな国を目指して—Session 2 シンポジウム— 映画の振興を国家文化戦略に

日時 | 2014年10月22日 [水] 17:00—19:00

会場 | 衆議院第1議員会館 大会議室

問題提起 | 伊藤信太郎 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟事務局長/自民党)

第1部「日本の映画振興の課題を考える」

野田聖子 (衆議院議員・映画議員連盟会長代行/自民党)

福井健策 (弁護士・日本大学芸術学部客員教授)

崔 洋一 (映画監督)

秋元 康 (作詞家)

開会挨拶

河村建夫 (文化芸術振興議員連盟会長)

これからの映画を、日本の国家戦略としてどのような形に上げていくか。日本の映画を日本の文化の一つとしてさらに高めていくには、映画を作る方々、原点になるもの、映画産業としてのあり方、色々な角度から考えてこの問題を考えねばならない。一方、映画を作る価値から考えると、著作権のあり方についても様々な提言がなされている。我々立法府がどのように支援していくかも、その中に含まれる。本日は、率直に話し合い、これからの映画戦略、ひとつの方針をこの中から見出したい。

問題提起

伊藤信太郎 (文化芸術振興議員連盟事務局長)

映画とは、時間芸術であり、また商品であるという、矛盾ともいえる難しさがある。一つのシステムもしくは大きな制作費なりがあって初めて生まれる。映画監督が総合的にまとめると同時に、俳優、シナリオライター、カメラマン、技術など多くのスタッフ、キャストのクリエイティビティ(創造性)が立体的に構築されなければ、映画はできない。そこで、関係するみなさんを法律的、経済的にどうまとめていくのか、という問題が生まれる。



河村建夫会長



伊藤信太郎議員

第2部「日本の映画振興政策を考える」

塩谷 立 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/自民党)

枝野幸男 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/民主党)

高木美智代 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟会員/公明党)

松野頼久 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/維新の党)

松田公太 (参議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/みんなの党)

辰巳孝太郎 (参議院議員・文化芸術振興議員連盟会員/共産党)

コーディネーター | 浮島智子

(衆議院議員・文化芸術振興議員連盟事務局長/公明党)

作られた映画が多くの映画館に配給され、上映される。その後、テレビ放送、パッケージメディアでの販売、レンタル、最近ではネットワークでダウンロードして見られる。このシステム全体も映画と解される。一般的にプロデューサーは、映画をビジネスとして考える傾向があるが、創造者は自分が世の中に訴えたいもの、美的表現という意味で考えている。映画は誰のものか。作る意味においても、発表の意味においても葛藤がある。

携帯電話スマートフォンやタブレット端末で映画を観るという時代になった。インターネットを通じて、動画はいくらでも配信できるので、「放送」と「通信」の境目が非常に曖昧になっている。ストリーミングは通信なのか、それとも蓄積するという意味では一種の固定なのか。また、映画は、グローバルなメディアであり、複数の国籍を持つ方が、ひとつの映画を作る。ひとたび作られた映画を、フィルムを運ぶだけでなく、サーバーを通じて、全世界に配信されるという状況。これにも、今の法律は対応していない。

映画は、映画監督が切った通りの時間配列でしか見られない。上映されているスクリーンと、観ている観客の間に生まれる精神空間が、芸術だと思う。映画における特性という意味では、同一性の保持の困難さがある。同一性の保持とは、作者が作った形が崩れないということであるが、一部だけ見る、早送りをする、あるいはコラージュを作る、色彩表現、音響も含めて考えると、果たして映画館で見るときと携帯電話で観るときの画面や音質が同じと言えるか。従って、同一性の保持というのは、法律には書いてあるが実際には担保されていない。

21世紀、著作権はどうあるべきか、日本の著作権の16条と29条を、これからどう考えていくか。29条1項では、製作会社と契約して監督が作った場合は、製作会社側に著作権が移行されると書いてある。16条には、著作権は総括

して創造性をひとつの形にしたものが持つと書かれている。映画製作者にとっても、映画を愛する観客にとっても、良質な映画が持続可能に作られていく環境を作っていくことが、共通の目的であると思う。

第1部「日本の映画振興の課題を考える」

野田 映画議員連盟は、ここ2年休眠状態で、昨日、再発足した新米の会長。超党派の映画議連は、政権交代後、活動がなされていなかったが、俳優の榎木孝明さんから、「日本の素晴らしい時代劇・小説を映画化するので、日本の文化振興のためにも、ぜひ映画議連でご協力いただきたい」と要請を頂いた。映画議連では、文化芸術振興議連が取り組んでおられる内の一つである映画について、形を出していきたい。伊藤信太郎先生に、新たに映画議連の事務局長になっていただくことで、両議連が上手くつながりをもって、映画を応援できるような議員提案の法律ができないかと、総会で話をさせていただいた。映画議連は観るのが好きな人が集まっているが、映画が作られる現場で何が起きているかは知らない人がほとんどなので、しっかり勉強し直して、頑張りたい。

秋元 アジア諸国へ行く度に、日本はなぜ元気がないんだろうと思う。我々は60、70、80年代と欧米に憧れて、音楽でも映画でもファッションでも真似してきた。常に文化が先にあり、そういうものを作りたい、やりたい、という気持ちとその国を榮えさせるのではないかと思う。今、韓国の音楽、映画、タイや中国の映画が面白い。以前は、日本の音楽やアニメなどを参考にコンテンツが作られていたが、今はむしろ、彼らのほうが進んでいるのではないかという危機感がある。今こそ映画・音楽、全てのエンターテインメントが国家戦略としてあって、その後に経済がついていくつまり、日本の優秀な製品が出ていくという形を、改めて作らなければならない。ところが、日本人は勤勉実直で、性能さえ良ければ売れると信じている。まず製品を手にとってもらうためのイメージや面白そう、カッコいい、そういったものに欠けているのではないか。それをふまえて、(海外には)どのような著作権があるのか、今後どういう風に保護されるのか、今何が問題となっているのか、考えたい。文化でも教育でもそうなのだが、いい事をやっても、それを広報する力が弱い。世の中の人に伝える力が弱いので、伝わっていかない。**崔** 映画の著作権というのは、映画会社、製作者側に帰属するという29条の規定があり、同時に著作権法16条の中では、著作者は映画監督、撮影監督、美術監督等という規



野田聖子議員



秋元康氏

定になっている。そもそも法の中の整合性が、とられていない。1970年に著作権法の旧法が改正されたことによって、大きな矛盾として残ったまま。今や映画は産業なのか、文化的なのか、流通に絞ってもさまざまな形態がある。国家戦略としての映画の位置づけ、映画の振興・発展のために何ができるのか吟味してほしい。我々は、1970年以来、29条の撤廃を求めてきた。日本映画監督協会の考え方として「新要求書」を提示する。製作者に完全に権利をもっていかれている29条を撤廃していただくことが、新要求案の要。特約がない限り、映画監督が著作権、製作者が翻訳・翻案権を除くすべての支分権(利用の権利)を独占的に利用する権利を保有し、監督は報酬請求権を得る。映画会社は、実質的に作品をコントロールできるので、投資インセンティブは持てる。例えば、「秋元康」というものを作る人間が権利を持たなければ、どうなっているのか。才能、職業人としての極めて驚異的な努力の積み重ね、経験。それだけでは、表現者・クリエイターは成り立たない。それに伴う権利を保持するが故に、その才能は流通も含めて、広く世の中に浸透・波及していく。つくり手の権利を法的にきちんとしていくことが、映画がグローバルな存在として、大いなる国家の文化戦略として位置付けることに、最も近い。

福井 映像に関わる著作権の課題ということで、まず、一つの映像作品にはたくさんの方の権利が関わっている。映像そのもの、脚本・原作、映画音楽の作詞作曲、演技、演奏など様々な要素すべてに著作権や著作隣接権という権利が生まれる。一人でも許可が取れない状態で使用すると、著作権・著作隣接権侵害になる。映画の場合には、映画監督、プロデューサー、美術監督、そしてカメラマンも映像全体をクレジットしたような方であれば、映像そのものの著作者の一人に入ってくる。その全員が著作権を持つと、一人でも反対がある場合は使えない。この権利をまとめようというのが、著作権法29条。映像作品は完成と同時に、その著作権は製作者、つまりは映像プロダクションに集まる。一元化し、流通が害されないという理屈で今の著作権法は成り立っている。しかし、過去20年、複数の会社が出資をして映画を作る共同



崔洋一氏



福井健策氏

製作の形態が主流となり、日本では商業規模の邦画のほとんどは、この方式で作られている。著作権が、映像プロダクションのみならず、テレビ局や広告代理店など複数の出資社の共有となり、一社でも連絡がつかなかったり、反対をするとその映画は死蔵される。ヨーロッパでは、補助金が出るので各国共同製作が行われるが、進んで著作権共有をしようという国は珍しい。ハリウッドは間違ってもしない。権利を一元化するための現行法であるのに、自らそれをバラバラにしているという課題が、今、著作権を巡ってある。英米では、映画監督などの著作権は、映画会社にパイアウトされ、映画会社に権利集約している。その先も一元化されているから、Huluなどで一気にネット配信しようという時に、ハリウッドメジャーの一言でできる。フランスは監督などが著作権を持つ。これが今回の映画監督協会案の著作権は監督に、独占利用権はプロデューサーに、という形に近い。このように、制度は二パターンあるが、権利を集約しよう、流通促進しようという意識は同じ。ところが、日本では製作委員会の中で分散している。

権利の分散化の問題が最も悲劇的に出るのが、探しても権利者が見つからない孤児著作物 (Orphan Works) という状況。国内外の各種調査で、過去の作品の50%かそれ以上は、権利者が見つからないと報告されている。権利者が見つからなければ許可が取れず、死蔵される。日本の映画フィルム、特に戦前の映画フィルムの保存率は低い。見つかったとしても、保存状態は極めて悪く、保存のためにデジタル化しようとした時に、権利者が見つからないと消え去る。現在、何とか孤児著作物対策をしようとしてEUや米国ではしるぎを削っている。権利問題を解消して、デジタルアーカイブを構築し、過去の全作品をそこに収録し、人々が望めば一定の条件で視聴できる、そういうプラットフォームを作ろうとしている。

日本は、フランス型でも、英米型でも私はいいと思う。映画の権利を整理していくことは、非常に大事なこと。今のようバラバラになってしまいがちな状況は、運用制度と共に変えていかねばならない。例えば、権利情報のデータベース

は、もっと整理していかねばならない。日本でもっともこれが進んでいるのは、JASRAC。映画版 JASRAC を作ろうという動きも議論としてはある。日本でもアーカイブを推進していこう、そして、流通の促進と収益の還元のベストバランスを図っていこう、ということが大きな視点だと思う。

浮島 秋元先生は、作詞家として、また映画監督としても活躍されています。著作権を持つ作詞家であると同時に、著作権を持たない映画監督またクリエイターとして何かお考えになっていることや矛盾に感じていること等があればお話しいただきたい。

秋元 やはり一番は、関わっている人数の差が大きい。芸術であるかビジネスであるか、ということも大きい。音楽の場合は、他業種の方が、投資として権利を持つことはあまりないが、映画の場合は、単純に投資対象とする方がいる。するとやはり、権利関係が複雑になるのかな、と。僕は作詞家としてJASRACの理事をしていた際、JASRACは海外での著作権使用料徴収の難しさなどの問題を抱えていたが、不便さを感じたことはない。しかし、映画になると、僕の撮った作品を部分的に使いたいと、テレビ局からの申し出があったとき、製作委員会のうちの何社かが潰れていて連絡が取れず、使えないことがあった。やはり分散することの難しさはあると思う。ただ、映画というのは監督、脚本、プロデューサー、映画にかかわる撮影監督、美術監督、全ての思いがそこにあるので、一括りにはできないのではないかと。そこでもパラドックスが生まれると思う。ビジネス的にはまとめないと現実問題難しいが、主張やメッセージをまとめて、ということにはならない。しかし、それをまとめているのは監督なので、監督の権利は保護されなければいけないのではないかと。ハリウッド等とは、プロデューサーシステムなのか、監督がこういうことをやりたくて企画・脚本を作るのか、で違う気がする。つまり編集権は誰にあるのか。客観的に見て、ハリウッドはビジネスとして割り切っているのだから、束ねることができたのだと思う。しかし、日本の場合は誰のメッセージなのか、ということ束ねていくことは難しいのではないかと。思う。

浮島 野田先生から順に、これまでの議論をお聞きになり、どのようにお考えになったか、お願いします。

野田 この先、日本は極めて激しい人口減少と超高齢化社会になっていく。そういうマーケットの中で、映画が産業としてどう生き残っていくか、考えていかなければならない。どうしても、日本の中で製造業というか、形ある物を作る方が優位、ソフトなものは経済関係団体からするとお遊び、という風潮が根強く残っていると思う。サービス産業が伸びて

きて初めて先進国といえる中で、日本はかなり遅れているというコンセンサスを作っていかなければならない。デジタルアーカイブも、映画だけではなく、インターネットやテレビもアーカイブ化に取り組みもうとされているが、反対がすさまじい。その中で一番引っかかってきたのは、著作権のありよう。1970年から変わっていないとすれば、どうしたら世界中がしるぎを削っていることに取り組みめるのか、というのは大きな政策課題の一つだ。

若者にはいい文化と教育を与えたいというのが、全ての国民の思いだと思うが、口では言っても、お金がつかないというのが実態。テコ入れして、若い人たちにしっかり根付いていけるような仕組みを作っていきたい。実は国会議員はほとんど映画を見に行く時間がない。これからの日本の豊かさというのは、経済、お金の価値ではなくて、どれだけ映画を観られるとか、文化にどれだけコミットできるかという豊かさにシフトチェンジしていくようなムーブメントを、政策の中に作っていかなければならない。

崔 我々は、流通促進に必ずしも反対する立場では無い。ものを作る一個の自然人であるという観点から、そもそも映画の歴史の始まりであり、作り手の権利を守ろうという国際著作権法 (ベルヌ条約) を、日本は明治初期に批准している。また、私達は一人の自然人、映画監督として自分の矜持、思想信条も含めて考える創造世界を提供し、そこに人間社会の営みがあるという基本的な考え方が強くある。2001年に施行された文化芸術振興基本法の中の基本理念、第二条にある「文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない」ここは要である。文化芸術振興基本法の中での理念の二、第二条の二項「文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない」つまり私達に著作権を戻せと、こういう風に私どもは捉えている。

福井 まとめる難しさがある中で、キーワードになるのはJASRAC。権利の集中管理をする時に、あくまで任意で預け



塩谷立議員 (左)、浮島智子議員 (右)

ているのがポイント。自分が嫌だと思えば落とすこと (オプトアウト) ができる。権利は基本的に大きなところに委ねて、しかし、例えば映画監督がこれは自分の信条に合わないと思えば、それを落とせるしくみを考える。権利処理で苦勞するのは、権利者が見つからないこと。集中管理の仕組みがあれば、流通をみんなの意思に基づいて促進していくことは割とやれるかと思う。

もう一つは、デジタルアーカイブ。EUは現在ユーロピアーナという巨大な電子図書館を構築している。映像、音楽、画像、文献など昨年末に3,000万点目のデジタル公開を発表した。自分たちがそういう場を作っていかなければ、米国の巨大ネット企業に、情報の集約と提供を事実上独占されてしまうという強い危機意識からだ。我々の過去のコンテンツも、今の流れのままいくと、グーグルが保存して、みんなに提供してくれる方向に向かうだろう。しかし、コンテンツ数が多いから、検索結果のランキングに従って上位しか見ることができない。そのランキングをアメリカの一民間企業が全部決めてしまって、本当に構わないのかという、深刻な危機感でヨーロッパは巨大デジタルアーカイブを構築している。**崔** 最後に一言だけ、私達は16条を基準にした上で流通の妨げにならない、権利の分散にならないような方法論は考えている。言ってみれば映画版 JASRAC。お前らが勝手に権利を主張するから産業が上手くいかないんだ、という理屈はもう全員で卒業。これが日本映画界の総意であるということ強く申し上げます。

第2部 「日本の映画振興政策を考える」

塩谷 映画は、普段の生活の中でもっと接することが必要ではないか。教育の面でもやっていく必要がある。我々の中では、映画議連にもっと映画を見る機会を増やしていただくことがまず第一。映画を振興するためには、やはり素晴らしい映画を作ってもらうことが原点。私の気持ちとしては、映画の製作の一番の中心は監督だと思っている。もちろん、色々な人が関わっているのだから、どうまとめるかというのは大変なことだと思うが、監督に著作権が無いというのは、本末転倒な話。デジタルの発展が映画環境を変えているので、新しいやり方も含めて構築すべき。例えば、映画に関わる監督、製作者、プロデューサー、俳優も含めて、協議機関を作るべきだ。そういう場で大いに議論していく、そして著作権法も改めて議論していく必要がある。芸術と産業という様々な面があるからこそ、これをやっていかないと日本の産業が取り残される。**枝野** 特に文化芸術政策というのは、中長期で見なければ

ならない。その場合に大事なことは、意欲があり可能性がある若者が、そうした分野に踏み込んでくれるような環境を作っていないと、文化がつかない。映画製作の中心を担う監督の権利が、社会的・法的にしっかりと位置づけられ、確保されているということは、目先の経済的意味以上に必要となる。もう一つは、著作権という一つの権利が分割され、権利の主体は、作り出した監督であるけれども、その流通をコントロールするのは誰なのか。作り出す人の権利や社会的地位を確保しながら、流通は回っていく、なおかつその中で関わっている人それぞれが、ビジネスとしても成り立っていく。今日の会をきっかけとして、特に文化庁の関係者などに検討していただくことが大事だ。

高木 著作権法の改正は1970年。映画製作の司令塔は現在どこにあるのか、これを作っていく取り組みは、政治としてやっていかなければならないと痛感した。今、成長戦略として映画や様々なコンテンツに光が当たっているが、中心軸を作っていくことが必要。先ほど来、文化庁もそうだが文化省が必要だと感じていた。こちらが我が党で推進させていただき、また超党派の議連においても今進めているところ。二点目に、平成15年に文化庁の懇談会で取りまとめられた「これからの日本映画の振興について」にある12の柱が実現しているのか。ヨーロッパや各国の取り組みを検証しながら、これから日本の進むべき方向性を考えていく必要がある。ポイントとなるのが、フィルムセンター。これまで日本で上映された3万5千作品の内、約20%のフィルムが所蔵されている。そこにデジタルアーカイブ化が入ってくると、相当な予算がかかる。なんとかうまく仕組みが作れないか、皆で知恵を出し合いながら進めていきたい。その中に権利の集約化や、連携も含めて、しっかりと保存・公開をしていくプラットフォーム作りがなされなければ、やはり活性化・振興へは道筋が遠いと感じる。

松田 私は政治的な理念としては、ビジネスに関しては、国は徹底的に規制緩和し、何事にも関与を最小限に抑えるべきだと思っている。競争原理が働いて、強い産業が生まれる。しかし、映画事業に関しては、単にビジネスとして割り切れ

ない部分があると思う。例えば利益を迫及していく部分と、日本の文化を知っていただく、そういうベースを作る部分がある。一般的な映画については、今の段階では日本の文化が受け入れられていないので、個人や一企業には限界があり、日本政府が支援したり、サポートしたりする必要がある。私は2008年からの2年間、シンガポールに住んでおり、韓国が大きな予算を持ってアジアの国々に進出している姿を見てきた。映画や音楽文化ビジネスだけではなく、そういった試みは裾野が広い。最終的には、例えば韓流ブームのおかげで、工業製品もSONYからサムスンとなったり、インバウンドビジネスも日本ではなく、韓国に行きたい、とつながっていってしまう。もちろん国の財政も厳しいので、文化振興という効果の見えづらいものに関して、たくさん予算を付けることは簡単ではないが、それを我々議連のメンバーで、進めていかなければならない。また、インターネットをビジネスで十分活用していく必要がある。もちろんそのためには権利関係も明確にしておく必要がある。

辰巳 私は最終学歴がアメリカの大学の映画学科卒。日本とアメリカの映画業界の違いは、例えば監督、撮影監督、俳優たちの権利の保障。アメリカは労働組合が強く、時間通りに終わり、監督をはじめ美術・技術スタッフなど映画に携わるすべての人が、作り手の利益を主張できる権利が確立されている。これが最低限のルールとして何よりも大事だと思う。今の日本では、製作委員会方式で作られているので、権利の集中が成り立たない。国際的には、視聴覚的実演に関する北京条約というものがあるが、実演家の権利として、例えば氏名の表示などを内容とする人格権だけではなく、生の実演の放送や録画等を許諾する権利、DVD等の複製・譲渡・放送・オンデマンドの送信等を許諾する権利が、国際的に確立されている。ところが日本では、映像の実演については実演家に録画権、放送権等は無いし、二次利用に関する報酬請求権も無い。これは、文化行政がこの問題について本腰を入れて取り組んでいないということが、原因だと思う。少なくとも協議の場を作って議論を開始するというのを、直ちに始める必要がある。日本共産党は、質疑の際にも著作権法29条を削除するように修正案を提議するなど取り組んできたが、引き続き取り組んでいきたい。

浮島 まず著作権問題について、皆様のお考えをお話しいただきたい。

枝野 孤児著作物も深刻な問題だ。例えばマンションの所有でも、反対意見があっても、多数決で処分が決定できる仕組みができています。ここ半世紀で当たり前になっている、私的所有権についての考え方を取り入れれば、共有著作物



辰巳孝太郎議員



松田公太議員

の権利者が見つからない時に、残った人たちで決められるという制度を作っても問題ないはずだ。民法の専門家、法務省の民事局、裁判官出身者が、文化庁の著作権の政策実務をやるところにいるのか。最先端の民法の理屈が分かっている人間が中心に座らないと、周回遅れの議論となるように私には見える。運用で変えるだけでも、相当変わるのではないかな。多分党派を超えて一致できる話だと思うので、意外に早くできるのではないかな。

高木 東日本大震災の被災地では、共有地の権利者が見つからず、復興が遅れるという状況の中で、色々な制度が作られた。例えば、共有地の権利者が10人で、半分しか見つからない場合は、残りの権利を家庭裁判所に預けるというシステム。その後、支障があれば家庭裁判所、あるいは地裁で決定する。一時的に預けて、実体上は進めていくことができる。それから、日本映画監督協会が主張する29条を撤廃し、監督が取得した著作権は契約により支分権(利用の権利)を製作者に移転するという著作権法改正が、今まで議論されてきた最終的な形だと思う。そうなった時に、どういった支障が生まれてくるのか精査しなければならないし、所有権の問題等も含めて著作権の課題についても、協議をする必要がある。

松田 先ほど憲法審査会に出ていたが、日本は民主主義国家の中で憲法を一度も変えていない国。だから変えようということではないが、あまりにも変わらないことに美徳を感じすぎている部分があるのではないかな。変えるべきところは、時代とともに変えなければならない。アメリカでは、一人一人の個の力が強くなって行って、初めて組織として強くなるという考え方がある。日本は、どちらかというと組織団体の力、協調性を重要視する。ぜひ監督の権利も含めて、日本でも主張できるような形に変えていきたい。

辰巳 現行の著作権法で言うと29条の規定では映画会社に財産権が移ってしまい、映画監督等は人格権のみしかないということになる。少なくとも財産権を付与することも含めて、当事者間の協議を持つことが何より大事だ。

浮島 ここからは自由討議として、是非活発にご議論いただきたい。

枝野 映画の振興を図っていこう、という時に政治と行政は中身に立ち入らないよう気をつけたいといけない。あくまでプラットフォームや仕組みづくり。著作権なんかは典型的だが、制度として長期的に振興につながる仕組みを作っていくことこそが、政治や行政にやれる範囲ではないかなと思う。

高木 地方の映画館の役割がもっと見直されてもいいのではないかな。文化拠点としての映画館の活性化ができるような、日本モデルを作っていけないかな。デジタル化で色々なプログラムが同時に設定できたり、有名なオペラ、様々なライブを映画館で見られるとか、今の時代にあった知恵と工夫があってもいいのではないかな。

松田 海外に長年住んで、日本の文化・コンテンツが日本の素晴らしさを世界に伝える役割を果たしているということを感じてきた。外交防衛的にも、日本が非常に厳しい状況にある中で、文化という切り口が非常に重要になってくると考える。そういう意味で、映画に期待するところは非常に大きい。

辰巳 映画振興のために何をすべきか、ということは12の提言の中で明確に示されている。問題は実行だけ。国や文化行政が取り組むべき課題が、予算の面で従来の延長線上にとどまっているのではないかな。映画フィルムの保存については、ほとんどが製作者側でやられているが、我が国の文化遺産の保護の観点からも、きちんと文化行政が手当てして、民間任せにしないことが大事。フィルムセンターの独立と、人員や予算の抜本的な拡充が待たれているのは当然だ。

浮島 最後に、まとめを伊藤事務局長、お願いします。
伊藤 この会場に共通しているのは、文化芸術を愛する、そして文化芸術をつくるのがまた未来につながる。そういう日本をつくっていこうという熱い思いだと思う。それがさらに戦略性を持った政策・運動につながっていくように、映画問題研究会セカンドフェイズにつなげていきたい。また、映画議連でも並行して映画の振興のために進めて参りたい。

今日は、このままの著作権法でいいのかという問題と、人類共通の、また日本の財産である映像著作物をどのように保存し、未来につなげていくかとうかが議論された。この二本柱の一つのアジェンダとして、文化芸術振興議連でも進めて参りたい。日本が文化国家として21世紀から22世紀に躍進できるような、まさに心を中心とする社会を作っていきたい。みなさんのご参加に感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。



高木美智代議員



枝野幸男議員

文化芸術の豊かな国を目指して—Session 1

フォーラム

デジタル時代、芸術作品の利用形態の変化と著作権をめぐる（概要）

日時 | 2014年9月25日 [木] 16:00—17:30

場所 | 衆議院第2議員会館 多目的会議室

報告 | 「私的録音録画に関する実態調査について」

横山真司

(公益社団法人著作権情報センター付属著作権研究所 専任研究員)

「環境変化がもたらすもの」

椎名和夫 (公益社団法人日本芸能実演家団体協議会常務理事)

パネリスト | 塩谷 立 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/自民党)

枝野幸男 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/民主党)

斉藤鉄夫 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/公明党)

松野頼久 (衆議院議員・文化芸術振興議員連盟副会長/維新の党)

宮本岳志 (衆議院議員/共産党)

司会進行 | 伊藤信太郎 (文化芸術振興議員連盟事務局長/自民党)

冒頭、文化芸術振興議員連盟事務局長の伊藤信太郎議員、文化芸術推進フォーラム議長の野村会長、文化芸術振興議員連盟副会長の枝野幸男議員より挨拶があった。

報告

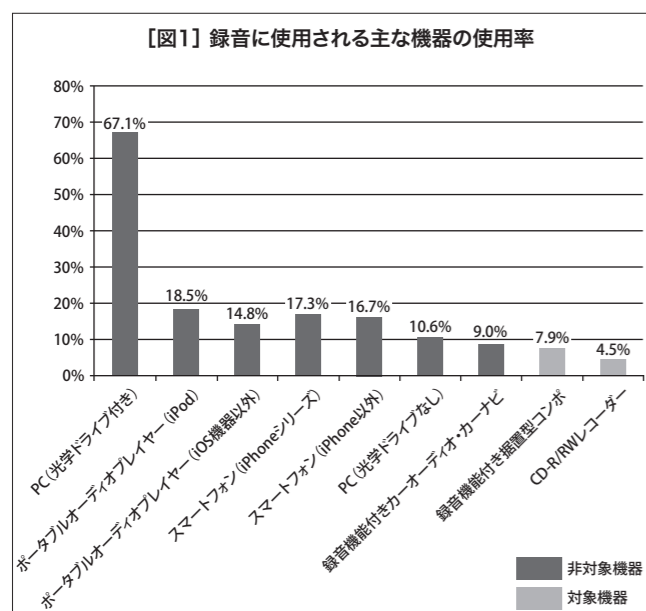
「私的録音録画に関する実態調査について」

横山真司

(公益社団法人著作権情報センター付属著作権研究所 専任研究員)

横山真司専任研究員から私的録音録画に関する実態調査について発表があり、調査手法や実態調査の結果について報告がなされた。

私的録音補償金制度の対象機器と現在録音に使用される主な機器の使用率は図1の通り。



私的録音補償金制度：デジタル技術の進展で、オリジナルと同等のコピーが作成できるようになったことから、CDやMDなどの録音機器・記録媒体に対して、私的録音補償金を付加し権利者に支払う仕組みが1992年にできた。

「環境変化がもたらすもの」

椎名和夫 (公益社団法人日本芸能実演家団体協議会常務理事)

椎名和夫芸団協常務理事より、実態調査をふまえたユーザーの録音態様や規模について分析した上で、私的録音に供される機器が大量に販売される一方で、補償金の受領額が激減している現状が報告された(図2・3参照)。

クラウドサービスや私的複製に係る問題について、コンテンツの訴求力に基づくユーザーニーズを背景に事業活動を行う者が、享受した果実の中から自ら権利者に一定の還元を行っていく視点が不可欠であると指摘された。

また、クラウドサービス等で著作物が利用されても権利者に不利益はないため、無許諾・無償で利用できるようすべきであるといった主張については、明らかな誤りであると指摘した上で、権利者、メーカー、クラウド事業者等が一体となってコンテンツ産業を発展させるために、関係当事者のすべてがWIN-WIN-WINとなる方策を冷静に検討するべきであると主張された。

パネルディスカッション

塩谷 クリエイターが生み出したものを皆が楽しむことがなによりも大事であり、技術進歩などどう向き合っていくか根本的に考える必要がある。また、還元の仕組み作りにあたっては、技術的な側面からもさらなる検討を進めるべきであり、具体的な制度設計につき政治的な側面でも議論していきたい。

斉藤 この十年間で補償金が10分の1以下になっていることなど、この問題の深刻さを理解できた。国家としても、クリエイターを大事にしていかなければならず、国会でも議論していかなければならない。一方で、過去の例から言えば、こうした利害対立がある問題、特に音楽の問題について議論を進めようとする際には、議員個人が一部ユーザーから執拗

な批判を受けることが多い。問題解決に向けて、努力していくので今後とも応援してほしい。

松野 レコードの環流防止措置の際も非常に大きな議論(批判)を巻き起こした。しかし、クリエイターの権利を守ることで世界に誇る日本のコンテンツができていく。発信する方法がどんどん拡大する中でクリエイターのことをどうやって保護していくのか、真摯に考えていかなければならない。コンテンツの輸出を国家戦略として、育てて行く必要がある。

宮本 現状を踏まえれば、メーカーが負担する仕組みづくりが重要であると痛感した。現行の補償金制度について議論が行われていた当時、JASRACの芥川理事が出した意見書の中で、「三者(メーカー、ユーザー、権利者)の輪の交流こそ音楽である。」と述べている。この本質は今も昔も変わらない。このご意見は今も通用するもので、政治の場でも議論していきたい。

伊藤 複製実態が把握できない個人の私的複製に係る補償金の分配方法の公平性や、複製を伴わない送信型サービス(ストリーミング配信)と補償金の関係についてうかがいたい。

椎名 補償金を分配するに当たっては、CDレンタル実績をはじめ、ユーザー実態に合わせた様々なデータを多角的に組み合わせることにより分配を行っており、一定の公平性を実現できていると考える。ストリーム送信型のサービスと補償金の問題については、事業者と権利者での話し合いによって契約関係の中で解決していけるのではないかと思います。

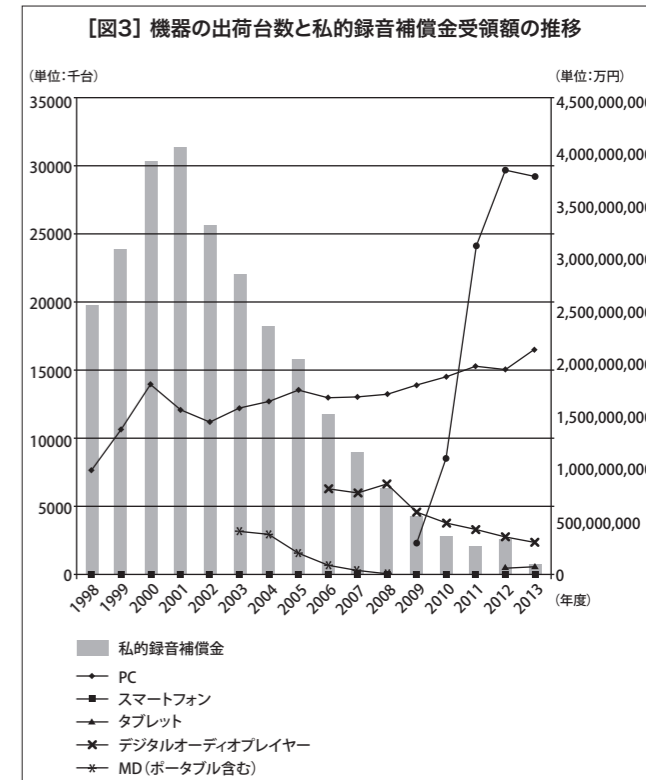
【図2】デジタル機器の変化と私的録音補償金制度の対象



コピー制限が実装されていないパソコンの主流化に伴い、私的録音の自由度が増している。



会場の様子



私的録音に供される機器が大量に販売され続けている一方で、補償金の受領額が激減していることが分かる。

出典: JEITA「民生用電子機器国内出荷統計」、キメラ総研「録画/録音機器の国内マーケットに関する調査」、RIAJ統計、MM総研「国内パソコン、携帯電話出荷概況」、私的録音補償金管理協会調べ

会の目的と活動方針

この会は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能など実演芸術、映画及び美術等の文化芸術を通じて、国民のなかに豊かな情操を養い、またあらゆる機会をとらえて行政府、立法府の文化政策の方向について、抜本的な意識改革をめざす一方、わが国の実演芸術、映画、美術界等が直面する諸問題に対し超党派で寄与し、文化芸術の振興を図ることを目的とする。

2012年、音楽議員連盟は文化芸術推進フォーラムと連携し、第180回国会において衆参両院で国会史上初となる『文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願』を全会一致で採択した。

音楽議員連盟は1977年の創設に当たって「行政、立法府の文化政策についての意識改革」を標榜し、舞台入場税の撤廃、著作権・著作隣接権制度と文化芸術政策の充実をめざし活動を進めてきた。

そしてその活動を一段と高めたのは2001年の「文化芸術振興基本法」の制定であり、それ以降、文化芸術に関わる予算の増額、税制の改善を着実に進め、デジタル時代に対応する著作権課題等への対応を進めてきた。

2012年には実演芸術振興の要となる「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、基本法を受けた個別法への取り組みを行った。このほか日本の伝統文化の振興を図る「古典の日に関する法律」、インターネット時代に対応した違法ダウンロードに対処する「著作権改正」など文化芸術面における施策進展の年であった。

2013年、音楽議員連盟36年の活動成果を踏まえ、文化芸術振興基本法のさらなる具現化、文化芸術立国をめざし音楽議員連盟の名称変更、活動内容の充実とその実現のための組織体制の強化に取り組む。

当面の具体的な目標は以下の通りである。

1. 国家予算に占める文化予算の割合を中長期的に0.5%に高めることをめざす
2. 文化省の創設をめざす
3. デジタル時代、グローバル化社会に対応して懸案となっている著作権課題の解決をめざす

役員

会長	河村建夫(自由民主党)
副会長	塩谷立(自由民主党)
	枝野幸男(民主党)
	斉藤鉄夫(公明党)
	松野頼久(維新の党)
	市田忠義(日本共産党)
事務局長	伊藤信太郎(自由民主党)
事務局次長	浮島智子(公明党)

文化芸術振興議員連盟 会員名簿

衆議院（第1議員会館）

松本純	自民	[302]
松野頼久	維新	[312]
井上貴博	自民	[323]
笠浩史	民主	[408]
斉藤鉄夫	公明	[412]
松浪健太	維新	[414]
逢沢一郎	自民	[505]
中川正春	民主	[519]
秋元司	自民	[524]
関芳弘	自民	[603]
西村康稔	自民	[611]
藤井比早之	自民	[615]
伊東良孝	自民	[623]
遠藤利明	自民	[703]
後藤茂之	自民	[704]
大塚拓	自民	[710]
島田佳和	自民	[723]
枝野幸男	民主	[804]
小熊慎司	維新	[808]
野間健	無	[905]
輿水恵一	公明	[924]
伊佐進一	公明	[1004]
宮本岳志	共産	[1019]
平井たくや	自民	[1024]
塩崎恭久	自民	[1102]
大平喜信	共産	[1108]
鈴木淳司	自民	[1110]
今野智博	自民	[1123]
岸信夫	自民	[1203]
小林史明	自民	[1205]
安倍晋三	自民	[1212]
村上誠一郎	自民	[1224]

衆議院（第2議員会館）

伊藤信太郎	自民	[205]
伊藤忠彦	自民	[222]
河村建夫	自民	[302]
武正公一	民主	[312]
西村明宏	自民	[324]
高木義明	民主	[401]
高木宏壽	自民	[405]
稲津久	公明	[413]
富岡勉	自民	[421]
高木美智代	公明	[503]
辻元清美	民主	[504]
甘利明	自民	[514]
船田元	自民	[605]
柿沢未途	維新	[611]
城内実	自民	[623]
松原仁	民主	[709]
畑野君枝	共産	[711]
佐藤英道	公明	[717]
平口洋	自民	[804]
浮島智子	公明	[820]
島津幸広	共産	[922]
金子恵美	自民	[923]
左藤章	自民	[924]
小松裕	自民	[1004]
古川元久	民主	[1006]
菅原一秀	自民	[1020]
加藤寛治	自民	[1106]
土屋正忠	自民	[1111]
今村雅弘	自民	[1210]
塩谷立	自民	[1211]
鈴木隼人	自民	[1215]
竹本直一	自民	[1221]

衆議院議員 64名

参議院

太田房江	自民	[308]
野田国義	民主	[323]
矢倉克夫	公明	[401]
吉川ゆうみ	自民	[412]
熊谷大	自民	[423]
吉良よし子	共産	[509]
市田忠義	共産	[513]
長浜博行	民主	[606]
辰巳孝太郎	共産	[608]
愛知治郎	自民	[623]
福山哲郎	民主	[808]
牧野たかお	自民	[812]
井上義行	元気	[816]
羽田雄一郎	民主	[818]
松下新平	自民	[824]
田村智子	共産	[908]
藤巻健史	維新	[917]
林久美子	民主	[1020]
猪口邦子	自民	[1105]
新妻秀規	公明	[1112]
神本美恵子	民主	[1119]
山下芳生	共産	[1123]
金子原二郎	自民	[1202]
若松謙維	公明	[1207]
小池晃	共産	[1208]
小坂憲次	自民	[1209]
中山恭子	次世代	[1211]
松田公太	元気	[1215]
和田政宗	次世代	[1220]

参議院議員 29名

合計 93名

* 2015年4月現在、[]内は室番号